

令和2年7月15日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る神奈川県
の対応について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事から次のとおり通知がありました。

7月10日午前0時をもって、イベントの開催に関して5,000人までの規模の自粛を解除することとなりました。

引き続き、業界団体及び県が作成したチェックリスト及び業界団体が作成したガイドライン等に基づく、感染防止対策を改めて徹底していただき「感染防止対策取組書」及び「LINE コロナお知らせシステム」の活用について、貴組合員並びに従業員へ改めて周知くださるようよろしくお願いいたします。

- 知事メッセージ
http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/200708_message.html
- 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針（令和2年7月9日改定）
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/taisyohousin0525.html>
- 事業活動再開に伴う感染拡大防止対策について（令和2年7月3日）
[国が公表する業種別ガイドライン・神奈川県が作成した業種別チェックリスト]
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html>
- 感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk_campaign=top&pk_kw=nCoV-chklst#torikumi